平成22年 第4回 (定例) 由 布 市 議 会 会 議 録 (第8日)

平成22年12月27日 (月曜日)

議事日程(第8号)

平成22年12月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第99号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結 について
- 日程第2 議案第102号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結 について
- 日程第3 議案第103号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 発議第15号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に 対し、現行保育制度の拡充を求める意見書
- 日程第5 発議第16号 地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙 法の改正を求める意見書
- 日程第6 発議第17号 安心・安全な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土 交通省の出先機関の存続を求める意見書
- 日程第7 発議第18号 北朝鮮による韓国領・延坪島への砲撃に抗議し政府に対し万全の危機 管理体制構築を求める意見書
- 日程第8 発議第19号 第三次男女共同参画基本計画における選択的夫婦別姓の推進に反対する意見書
- 日程第9 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第99号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結 について
- 日程第2 議案第102号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結 について
- 日程第3 議案第103号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 発議第15号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に 対し、現行保育制度の拡充を求める意見書
- 日程第5 発議第16号 地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙

法の改正を求める意見書

日程第6 発議第17号 安心・安全な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土 交通省の出先機関の存続を求める意見書

日程第7 発議第18号 北朝鮮による韓国領・延坪島への砲撃に抗議し政府に対し万全の危機 管理体制構築を求める意見書

日程第8 発議第19号 第三次男女共同参画基本計画における選択的夫婦別姓の推進に反対する意見書

日程第9 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員(21名)

1番	鷲野	弘一君	2番	廣末	英德君
3番	甲斐	裕一君	4番	長谷川	建策君
5番	二ノ宮	健治君	6番	小林華	连弥子君
7番	髙橋	義孝君	8番	新井	一徳君
9番	佐藤	郁夫君	10番	佐藤	友信君
11番	溝口	泰章君	12番	西郡	均君
13番	太田	正美君	14番	佐藤	正君
15番	田中真	理子君	16番	利光	直人君
17番	久保	博義君	19番	工藤	安雄君
20番	生野	征平君	21番	佐藤	人已君
22番	渕野け	さ子君			

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君

書記 江藤 尚人君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

教育長	清永	直孝君	総務部長	野上	安一君
総務課長	佐藤	式男君	財政課長	秋吉	孝治君
総合政策課長	相馬	尊重君	会計管理者	工藤	浩二君
産業建設部長	佐藤	省一君	健康福祉事務所長	河野	隆義君
環境商工観光部長	溝口	博則君			
環境商工観光部参事兼産業原	蓬棄物 対	対策課長		加藤	康男君
挾間振興局長	目野	直文君	庄内振興局長	服平	志朗君
湯布院振興局長	古長	雅典君	教育次長	島津	義信君
消防長	平松十	一四生君	代表監査委員	佐藤	健治君

午前10時00分開議

○議長(渕野けさ子君) 皆さん、おはようございます。今期定例会も本日が最終日です。議員及び執行部各位には、連日の御審議でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第8号により行います。

○議長(渕野けさ子君) それでは、日程第1、議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター 建築主体工事請負変更契約の締結についてから日程第3、議案第103号平成22年度由布市一 般会計補正予算(第7号)までの3件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、髙橋義孝君。

○総務常任委員長(髙橋 義孝君) 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の髙橋 義孝です。ただいまから委員会の審査を御報告させていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規 定により報告をいたします。

日時、場所、出席者、担当課については記載のとおりであります。

議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結について。 ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約は、工事施工中、基礎工事における転石の処理 撤去や工法の変更等不測の事態が生じたことと、設計変更における移動式ステージや可動間仕切り等、完成後の有効活用を図るため変更契約するものであり、平成22年12月13日に仮契約を締結したことに伴い本契約の締結をするに当たり、議会の議決を求めるものであります。

変更後の契約金額は2億250万5,100円、契約の相手方は後藤建設株式会社、代表取締役小野裕造氏で、工期の変更はなく、変更請負の増額は1,171万5,375円であるとの説明がなされました。

委員会の審査では、るる質疑や意見がなされ、委員からは、転石の撤去はすでに行われており 事後承認的な手順はいかがなものか、また、変更契約が安易に行われているのではないか等変更 契約における基本的な考え方やあり方について意見がなされました。

その後、当局より再度説明がなされ、各委員の意見を整理した結果、当局の提案を了としたところです。

慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第102号平成22年由布院小学校新築工事請負変更契約の締結について。 由布院小学校新築工事請負変更契約は、来年度予算の備品購入で取りつけを予定していた家具等 について、本体工事と密接に関連する付帯工事として作りつけとすることにより、設備工事等、 品質を確保し、円滑で確実な施行が行えることから変更契約するものであり、平成22年12月 14日に仮契約を締結したことに伴い本契約の締結をするに当たり、議会の議決を求めるもので あります。

変更後の契約金額は6億8,277万7,200円、契約の相手方は、平倉建設株式会社、代表 取締役平倉二三雄氏で、工期の変更はなく、変更請負の増額は4,152万4,875円であると の説明がなされました。

これに対し委員から、変更の経緯及び変更内容、変更金額等について、るる質疑や意見がなされました。当局より今回の変更箇所については125カ所で、備品購入等については来年度も予定しており、今後も経済対策等に配慮しながら行ってまいりたい旨の説明がなされ、各委員の意見を整理した結果、当局の提案を了としたところです。

慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第103号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)。平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出の総額について2億2,903万1,000円を追加し、186億5,878万3,000円とするものです。

当委員会に関係する主な部分は、歳入では地方交付税で普通交付税8,268万8,000円の 増額補正。

次に、新たな緊急総合経済対策として、地域活性化交付金が創設されたことに伴うきめ細かな

交付金として1億738万3,000円。また、住民生活に光をそそぐ交付金として2,564万3,000円の2件を増額補正をし、合計で1億3,302万6,000円。そのほか県支出金で子宮頸がん等ワクチン接種交付金ほかとして、1,331万7,000円の増額補正が主なものであり、第2表繰越明許費では、新たに地域活性化交付金で行う17の事業について年度内での支出が困難であるものが予測されることから定めるものであるとの説明がなされました。

次に、歳出では、財産管理部分で3庁舎において、利用者の利便性向上のために修繕を行うものとして450万円の増額。国民宿舎の宿泊棟解体等に係る費用として2,000万円の増額。防災安全部分では防火水槽等5件の修繕費として282万5,000円の増額。また、消防団のはっぴ購入費として600万円の増額。その他、消防各庁舎のトイレ改修として222万8,000円の増額等が主な補正であるとの説明がなされました。

委員会の審査では、委員より、国民宿舎の宿泊棟解体に関し、国民宿舎の廃止から来年の3月で丸2年が経過しようとしているが、いまだ具体的な対策が講じられていないことに対し、地域の利益が損なわれているとの指摘がなされています。中長期的な計画については議論を重ねる必要を認めますが、短期的活用については迅速、柔軟かつ適正な活用を行い、市民福祉の向上に資するべきとの意見がなされています。いずれにしても平成21年第1回定例会の観光経済常任委員長の報告にあるとおり、拠点の火を消すことなく早期に対応することを求めます。

防災安全課部分に関しては、防火水槽等の修繕について補助規程が整備されておらず、早急に 補助規程を整備するよう意見がなされています。また、消防団のはっぴに関しては購入の是非か ら再検討することが必要であり、地域に密着した消防団活動の特性の保持に配慮し、地域の文化、 伝統が損なわれることのないよう十分な検討、考慮が必要であるとの意見がなされています。

なお、検討の経過等については、委員会への報告を求めます。

そのほか当委員会に関係する部分について、当局より詳細な説明がなされました。これらの説明に対しては各委員より、るる質疑や意見がなされました。委員会でなされた意見については誠意ある対応を求めます。

また、地域活性化を目的とした交付金の活用については、交付金のねらいや趣旨に沿ったものとすることは当然のこと、政策調整がどのように実施されたのか、地域のニーズがどの程度予算に反映されたのか、また経済波及効果をどのように把握しているのか等、これまでも幾度となく指摘をしてきましたが、執行部における政策決定システムのあり方や予算編成の考え方について改善が見受けられないことに対し、猛省を促す意見が出されています。今後の対応について再度改善を求めます。

慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。何とぞ御賛 同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 次に、教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。
- **〇教育民生常任委員長(佐藤 郁夫君)** 改めましておはようございます。教育民生常任委員長の 佐藤郁夫です。当委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規 定により報告をいたします。

日時から書記さんまでは列記のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第103号平成22年度一般会計補正予算(第7号)の審査の経過及び理由並びに結果で ございますが、本委員会に係る歳出の主なものは、3款民生費では、児童福祉総務費で要保護児 童対策事業として未然防止に向けた啓発用のポスターやクリアファイルの作成が増額補正されて います。

委員からは、啓発は学校、子どもを通じた家庭への配布だけでなく、自治委員や民生委員など 家庭を取り巻く地域住民に対する啓発活動に取り組むべきとの意見が出されました。

4款衛生費では、保健衛生費で子宮頸がん・Hib・小児用肺炎球菌ワクチンの接種に 2,748万円の新規予算が計上されています。市内のどの医療機関でも接種できるように現在 医師会と協議中との説明がありました。

10款教育費では、小中学校、幼稚園、公民館に修繕費が増額補正されています。修繕費の内 訳については、予算配分は学校、園ごとに割り振りを予定しているが、緊急性のあるところから 着手していくと説明がありました。

教育総務費では、図書と書棚の購入費が計上されています。

小学校費では、川西小学校体育館の屋根の修理と石城小学校プールの修理に係る工事費、その 設計監理費が新規計上されています。

中学校費では、寄宿舎庄和寮解体に係る工事費2,500万円とそれに係る設計監理費が新規に計上されました。用途廃止により普通財産となるのは、解体後、整地してからになることから半年程度はかかるとの説明がありました。

幼稚園費では、由布院幼稚園の屋根工事と挾間幼稚園の通路(園庭を含む)工事費及び設計監理費が計上されています。

社会教育費では、公民館費で庄内公民館のトイレ改修、図書館費で市内3図書館の書棚、図書 購入費が増額補正されました。

保健体育費では、修繕費としてB&G挾間海洋センターのプール機械設備補修が増額補正されています。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。どうぞ御賛同賜りますようよ ろしくお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 次に、産業建設常任委員長、太田正美君。
- **○産業建設常任委員長(太田 正美君)** おはようございます。産業建設常任委員長の太田正美です。委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規程により報告いたします。

審査日時等は記載のとおりです。

議案第103号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)。当委員会に付託されました 予算のうち歳出の主なものは、道路橋梁費では総額1,500万円を各地域振興局に500万円 ずつ配分する道路維持費、住宅管理費では、総額4,250万円の内訳として緊急を要する市営 住宅11件分の修繕費500万円及び9件分の工事請負費3,500万円と工事請負費に伴う設 計監理250万円となっております。

大規模改修については、1件当たり100万円から600万円の工事請負費、小規模改修については1件当たり20万円から60万円の修繕費となっております。

慎重に審査した結果、全員一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。どうぞ御賛同よ ろしくお願いいたします。

〇議長(渕野けさ子君) 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する 疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結についてを議題として、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより議案第99号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告 のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号平成22年由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。 次に、議案第103号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)を議題として、質疑を 行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員(12番 西郡 均君) 教育民生常任委員長にお尋ねいたします。

委員会で審査する前提として、今回のこの議案が取り下げ、あるいはまた再提出になったこと について委員会で議論したのかどうか。まったくそういうことにかかわりなしに無視してやった のか、最初にそのことをお尋ねしたいと思います。

二つ目は、報告の中で書かれている地域住民に対する啓発活動に取り組むべきという意見が出されたというふうに書かれてます。そういうふうに今後やってほしいということだろうというふうに思いますけども、その前に出てる自治委員や民生委員等が要保護児童対策協議会に入っておられないのか。そこでの議論がどういうふうにされていたのかというのを確認した上で、この意見を付記したのかどうか。その辺をお尋ねいたします。

次に、4款衛生費について医師会と協議中であるという説明がありました。これだけで不十分なので、繰越明許にもされてないんで、年度内の実施がうたわれているわけです。そういう点でいえばタイムスケジュール等どういうふうに確認しているのか、その辺を改めてお伺いしたいと思います。

以上です。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。
- **〇教育民生常任委員長(佐藤 郁夫君)** お答えします。

第1番目は、そういう議論してません。

2点目でありますが、やっぱりこういうことはきちっと地域の皆さんにお知らせをしていかなければそういう問題が起こるということで、要保護児童対策事業の中では家庭相談員という方が中心となって行う、そういうことで、こういう自治委員や民生委員さんなどともタイアップして行うとのことであります。

それから3点目が、現在医師会とそれぞれ協議をして、どこの――ここに書きましたが、医院

でも対象できるように行いたいということで、そういう医師会との調整が整えば来年2月から 3ワクチンとも接種したいと、そういう報告、説明がございました。 以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 12番、西郡均君。
- ○議員(12番 西郡 均君) まず最初の点なんですけども、所管の委員会なんですよね。だから、私たち付託はそれぞれの各委員会にされましたけども、教育委員会に関することでそういうことが起きたなら、付託された所管の常任委員会がきちんとそのことについてやっぱり一定の見解を持つと。とりわけ今回継続審査になりましたけれども、教育委員の報酬について、教育委員の役割と責務が強化されたからこれを行うんだと。

にもかかわらず、その役割の中の一つの重要な教育委員会が関与しなきゃならん、そういう今回の議案がされなくて、関与しなくて一たん取り下げられて緊急に教育委員会をやって提出するという経過について、所管の委員会が何もそういうこと議論しなかったちゅうのは、私は、ちょっといささかうそじゃないかというふうに思うんですけど、実際は審議したけども、そういうことを言わなかったかんじゃないかというふうに思うんですが。その辺はどうなんですか、再確認いたします。

それと二つめは、家庭相談員というのはどういう性格のものかわからないんですけども、先ほど質問したように要保護対策児童協議会が家庭相談員だけで構成されているのか。ここに書いてる自治委員や民生委員がその中に入ってないのかどうか、そこ辺を確認したかったのですが。そこ辺について、きちっとしたお答えをいただきたいと思います。

最後にタイムスケジュールとして、今聞いた答弁ではちょっとわからないんですね、お任せで。 いつぐらいにどういうふうにしようというような委員会で、そういう指示をしたのかどうか。そ の辺までちょっとお答えいただきたいんですが。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。
- ○教育民生常任委員長(佐藤 郁夫君) お答えします。

私は予算のことでありましたんで、そういう最初のものは答弁いたしました。確かに教育委員 さんに係る責務の問題等につきましては説明ございました。最終的には当委員会に係る分でござ いますんで、十分そういう責任の重さを考えてきちっとして、やはり予算を出すときには、そう いう議案を出すときにはやっぱり対処しなさいよと。そういうことは申し上げました。

要保護児童対策は、相談員さん等という形の中で説明を受けましたので、そういうお答えしかできません。

それから、最後の分につきましては、もうほんと緊急性とワクチンはそういう早く打った方が やっぱり効果が上がるということでございますんで、できるだけ早くと言いましたが、今のとこ ろ説明はやっぱり医療機関との調整が必要だということでございますんで、それが整えば鋭意やっていると、そういう報告を受けてます。2月ごろから実施したいということでございました。

- ○議長(渕野けさ子君) ほかに質疑はありませんか。11番、溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 溝口です。教育民生常任委員長にお伺いします。

10款の教育費、裏面のほうになりますけれども、中学校費で寄宿舎、庄和寮の解体に係る点でございますが、用途廃止によって普通財産となると、解体後半年以上整地して、解体は作業として半年程度かかるということで説明を受けたと報告にございますけれども。その報告を受けた後の、端的に申しますと、どのように利活用していくのかというふうな話があったのかどうか。また、あったとすればどのような内容であったのかを教えていただきたいと思います。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。
- ○教育民生常任委員長(佐藤 郁夫君) お答えします。

そういう用途廃止は、私もすぐにできるとは思っていませんでしたが、そういう段取りでいきますと半年程度はかかるという中で、現時点ではその跡の用途をどうするかという話は受けておりませんので、委員会としてもそういうことで承知をしました。

- 〇議長(渕野けさ子君) 11番、溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 先立つ質疑の中におきましても、この跡地に関しての意見が議員さんの中から出ておりましたけれども、私もそういう意見を当然そののちの常任委員会で精査して委員会として統一した見解が出るんだろうなというふうに思っていたんですけど、まったく今のお話では入っていないということですけれども、触れなかったんでしょうか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。
- ○教育民生常任委員長(佐藤 郁夫君) さきの一般質問でもございました。我々もそういう内容でいかがなもんかと、決まっているなら話をして、我々がやはり精査していきたいと、そういう気持ちでございましたが。説明では、現時点ではそういうことになってませんと返したのちのやっぱりいろんな委員会で議論していく、そういうことでございましたんで、こういう結果になりました。
- 〇議長(渕野けさ子君) 11番、溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 全体にかかわることですけれども、委員さん各位の御意見とか、あるいは質疑並びにその後の委員さんの気持ちの表明とかをどのように把握して、どのように可決までもっていったというふうな触れ方をもう少し委員長報告の中で微細まではいきませんけれども、我々にもわかるような形での委員長報告をぜひお願いいたしたいと思います。これは答弁は要りません。
- 〇議長(渕野けさ子君) 答弁いいですか。

- 〇議員(11番 溝口 泰章君) はい。
- ○議長(渕野けさ子君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(渕野けさ子君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

〇議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(渕野けさ子君) 次に、日程第4、発議第15号「子ども・子育て新システムの基本制度 案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書から日程第8、発議第 19号第三次男女共同参画基本計画における選択的夫婦別姓の推進に反対する意見書までを一括 上程します。

順次提出者に提案理由の説明を求めます。まず、9番、佐藤郁夫君。

〇議員(9番 佐藤 郁夫君) お疲れさまでございます。それでは発議第15号「子ども・子育 て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見 書。

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をします。平成22年 12月27日、由布市議会議長渕野けさ子殿。敬称は略させていただきます。提出者、由布市議 会議員佐藤郁夫、賛成者、由布市議会議員利光直人、同じく由布市議会議員佐藤正、同じく由布 市議会議員長谷川建策、同じく由布市議会議員甲斐裕一、同じく由布市議会議員廣末英徳、同じ く由布市議会議員鷲野弘一。

提案理由、現行保育制度の拡充を求めるためでございます。

裏面で意見書の要旨でございますが、趣旨は、国が本年6月に「子ども・子育て新システムの 基本制度案要綱」を決定したが、その内容が市町村の保育実施義務をなくし、現行の「認可制 度」を「指定制度」にするものとなっていることから、保育を産業化させようとするものであり ます。

子どもたちの健やかな成長のため、また行政を通しているから信頼して保育所を利用できるという保護者の安心確保のためには、現行の公的保育制度の堅持、拡充が望ましいということで意見書を出すことであります。どうぞ御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 次に、7番、髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 7番、髙橋義孝です。発議第16号地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙法の改正を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成 22年12月27日、由布市議会議長渕野けさ子殿。提出者、由布市議会議員髙橋義孝、賛成者、 同、佐藤友信、生野征平、西郡均、溝口泰章、小林華弥子、二ノ宮健治。

提案理由、公職選挙法の改正を求めるためであります。

公職選挙法については平成19年の改正により一部改正をされまして、市長選挙においてはビラ等の頒布ができるようになりました。しかしまだ、議会議員の選挙等についてはビラの頒布ができないという状況であります。

また、ウェブサイトの利用についても、まだまだ期制が厳しいということで、より候補者の政 策等が住民の方に伝わるようにということで改正を求めるものであります。

内容としては、地方公共団体の議員の選挙においてのみ制限されている事項を見直し、選挙運動のためのビラを頒布することができるようにするなど、候補者の政策等知る機会を拡充すること。

もう一点は、地方公共団体の長及び議員の選挙において、ウェブサイトを選挙運動に利用できるようにすること。

この2点を国に求める意見書であります。

案文についてはお手元に配付しておりますので、朗読は省略をさせていただきたいと思います。 何とぞ慎重審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、発議第17号安心・安全な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国 土交通省の出先機関の存続を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成 22年12月27日、由布市議会議長渕野けさ子殿。提出者、由布市議会議員髙橋義孝、賛成者、 由布市議会議員佐藤友信、同、生野征平、西郡均、溝口泰章、二ノ宮健治。

提案理由、安心・安全な国民生活のため国土交通省の出先機関の存続を求めるものであります。 案文については、もうお手元に配付しております。さきの陳情を採択したことに伴う意見書の 提出でありますので、案文は省略させていただきますので、御一読をお願いしたいというふうに 思います。何とぞ御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、発議第18号北朝鮮による韓国領・延坪島への砲撃に抗議し政府に対し万全の危機管理体制構築を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成

22年12月27日、由布市議会議長渕野けさ子殿。提出者、由布市議会議員髙橋義孝、賛成者、由布市議会議員佐藤友信。

提案理由ですが、政府に対し危機管理体制の構築を求めるものであります。

今お手元に配付されてますとおり、去る11月23日、韓国西方沖にある延坪島付近へ北朝鮮が突然砲撃をされました。こういった今回の砲撃は、平和を希求する国際社会への挑発であり、 民間人の殺害というテロ行為は断じて許されるものではなく、我が国の周辺事態にも発展しかねない危機的状況であります。

しかしながら、この危機に対して、菅直人総理初め政府は、官邸にもなかなか参上しないという、そういった状況でありました。よって、政府におかれては、米・韓との連携をより強化し、 事態の沈静化を図るとともに我が国の主権や平和、領土、国民の生命財産を守るために不測の事態に備え、即応できる万全の危機管理体制を構築するよう強く求めるものであります。

案文については、お手元に配付させていただいておりますので、朗読は省略させていただきます。何とぞ御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、発議第19号第三次男女共同参画基本計画における選択的夫婦別姓の推進に反対 する意見書。

上記の意見書を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成22年 12月27日、由布市議会議長渕野けさ子殿。提出者、由布市議会議員髙橋義孝、賛成者、由布 市議会議員田中真理子。

提案理由ですが、選択的夫婦別姓が推進されることのないように求めるものであります。

案文は今お手元に配付していますが、政府は、去る12月17日に、第三次の男女共同参画基本計画を策定し、閣議決定をいたしました。

昨年も由布市議会で選択的夫婦別姓の民法改正に反対するという意見書を提出させていただき ましたが、それと同内容でありまして、今回の第三次男女共同参画基本計画において、この選択 的夫婦別姓が推進されることのないよう政府に求めるものであります。

案文についてはお手元に配付させていただいております。朗読は省略させていただきます。何 とぞ御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議長(渕野けさ子君) 提案理由の説明が終わりました。

これより審議に入ります。まず、発議第15号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員(12番 西郡 均君) 中身は大変いいんですけども、意見書案の2行目、少子化社会 対策会議において「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を決定させという、対策会議 ちゅうのは主体性がないように、これ表記になってんですけど、決定させるちゅうことでいいんですかね。その部分がちょっと気になるんですけど。 (「決定された」と呼ぶ者あり) まあ、御検討されて出す分には一向に構いません、はい。

- 〇議長(渕野けさ子君) 回答要りますか。
- O議員(12番 西郡 均君) いや、いいです。
- ○議長(渕野けさ子君) いいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより発議第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第16号地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙法の 改正を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより発議第16号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

〇議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第17号安心・安全な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通 省の出先機関の存続を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより発議第17号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

〇議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第18号北朝鮮による韓国領・延坪島への砲撃に抗議し政府に対し万全の危機管理 体制構築を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 討論なしと認めます。

これより発議第18号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

- ○議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
 次に、発議第19号第三次男女共同参画基本計画における選択的夫婦別姓の推進に反対する意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。
- ○議員(12番 西郡 均君) 提出者にお尋ねします。北朝鮮の前議案も今回の発議もどちらかというと総務常任委員会にかかわることだというふうに思うんですけども、できるだけこういうふうな意見書は、議会当初に提出して、そして委員会で揉んで、そして最終日に決定するというのが望ましいと思うんですよ。たまたま総務常任委員に所属していましたから、そのことについては手続としては是非委員会でやってほしかったという気持ちはありましたけども、態度は明確だったんで、いろいろ議論することなかったんですが。他の委員会にかかわることだったらぜひとも、それをやってほしいと思うんですが。

ちなみに男女共同参画基本計画ちゅうのは、うちの委員会でいいんですかね。(発言する者あり)だったら、ぜひもちろんその場で反対したんですけども、総務委員会で揉んでほしかったんです、そこ辺の委員会審議を経るということについては、どういう見解か。お伺いしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 7番、髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) お答えをさせていただきます。

当然常任委員会等で揉むということも必要であるというふうに思っておりますので、今後こういうふうな提案に関しては善処していきたいというふうに思います。

○議長(渕野けさ子君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(渕野けさ子君) これで質疑を終わります。

討論はありませんか。12番、西郡均君。

○議員(12番 西郡 均君) 発議19号に、この選択的夫婦別姓の推進をしている立場から、 この意見書には反対をいたします。

内容は前回言ったとおりなんですけども、さらに当議会では進歩的な女性と思われている田中 議員がね、賛成者になってるちゅうこと非常に残念至極なんですけども、彼女自身も前回の答弁 で「私はそうではありません」というふうに言ってたんで、そこは残念なとこですけども。

基本的には趨勢からいっても、国会議員の中でも別姓を名乗っている人もかなりいるし、別姓を推進する議員連盟も、自民・民主含めてかなりの人たちがいます。そういう点で言えば、ぜひともこういう意見書を上げないで、推移を見守るというふうにしてほしいというふうにお願いして、反対討論といたします。

- ○議長(渕野けさ子君) 次に、原案賛成者の討論ありませんか。11番、溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 賛成の立場で私見を述べさせていただきますが、別姓を拒絶している立場の基本的な部分におきましては、これは日本文化が存在していると思います。古来、女性が家に入る、お嫁入りということは、家制度のもとで日本文化が幾世紀にもわたって醸成してきたものでございます。

また、そのときに決して女性を差別するわけでなく、家に入って、家を盛り上げて、次代につないでいくという、この日本文化を守るためにも別姓は考えられないことでございました。そこに西欧文化が入ってきて、当然これは太平洋戦争の終戦、敗戦を受けてのことだと思いますけれども、その中で日本民族の文化が西洋に侵されたと考えても必然だと思います。

これからの日本文化はかつての悪しき部分におきましては、是正していく必要がございますけれども、古来我々が育って、影響を受けて、きちんとした考えを持つ基底になっている部分、家というものに対しては、これを守り続けていくべきものだと確信しております。

その点からも、夫婦別姓を簡単に西洋ではそれが行われているからとか、あるいは日本にも何人かいるからとか、決して多数ではございません。何人かいるにはいますけれども、急進的な考え方のもとで、日本の文化じゃなくて、他国、他文化の影響を強く受けた方々のやりようでございます。

我々はこの夫婦別姓を断固拒絶して、日本の文化にのっとった日本の生き方を確立すべきだと 思って、この意見書提出に大賛成するものでございます。

〇議長(渕野けさ子君) ほかに討論はありませんか。6番、小林華弥子さん。

○議員(6番 小林華弥子君) 前回と同じで、私は夫婦別姓を──選択的夫婦別姓を推進する立場で、これに反対をいたします。

今の賛成討論を聞いていましたら、ますます賛成はできないなと思いました。今の賛成の理由が聞いていますと、古来女性が家に嫁として入るという日本文化をもう一度取り戻すために選択的夫婦別姓は認められないという文脈に聞こえました。古来の日本文化を大切にすることは私も非常に重要だと思っておりますけれども、こと女性が男性の家に嫁として入らなければ、その姓を名乗らなければならないという長い歴史の中で、いろんな場面はありましたけれども、男女差別や女性蔑視みたいなものが生まれてきたことも事実であります。そういうことをただした上での家族観あるいは伝統観というものの醸成が必要なのであり、いかにも女性が家に入る、女性が男性側の姓を名乗るということが本来の正しい文化であるというようなニュアンスで、私は賛成しかねます。

それから、今女性側の姓を男性側が名乗ることもできますけれども、実態として、これも前回 の反対討論のとき述べましたけれども、実態としては9割以上が女性が姓を変えているという状態であれば、幾ら自由に姓別を選べるといっても、実態は女性のほうが非常にそういう負担をしいられているというのが現実であると思います。

しかも、これはすべて別姓を名乗れということではなくて、選択的であります。やむにやまれぬ事情であったり、もともと持って生まれた姓を名乗りたいのに名乗れないという負担を持っている側の立場を十分に私はしんしゃくすべきだと思いますので、選択的夫婦別姓は推進する立場から、この意見書提出に反対いたします。

以上です。

〇議長(渕野けさ子君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) これで討論を終わります。

これより発議第19号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立16名〕

- **〇議長(渕野けさ子君)** 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
- ○議長(渕野けさ子君) 次に、日程第9、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。 各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元 に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議

ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長(渕野けさ子君) 以上で、今期定例会の議事日程はすべて終了いたしました。 市長、閉会あいさつ。市長。

○市長(首藤 奉文君) 平成22年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員皆様には、12月8日の開会より20日間にわたりまして、本会議並びに各常任委員会に おいて、それぞれ慎重なる御審議を賜りましたことに対して、心から敬意を表するものでありま す。

なお、会期中議員各位から賜りました御意見や御要望につきましては、率直に受けとめさせていただくとともに、可決をいただきました予算の執行等につきましても慎重を期してまいりたいと思います。特に委員長報告でいただきました御意見につきましては、これを尊重してまいりたいと考えております。

また、議案の提出におきましては、十分協議を重ね、さらに慎重を期してまいる所存でありま すので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、本年も残りわずかとなりました。ことし一年を振り返ってみますと、チリ鉱山事故での 奇跡の救出や鈴木、根岸両教授のノーベル化学賞授賞といったまことにうれしいニュースもござ いました。

一方で、混迷する政治とともに依然として閉塞感に満ちております経済状況に加え、尖閣沖中 国漁船衝突や北朝鮮の半島砲撃といった緊迫する国際情勢など、決して穏やかとは言えない一年 であったと思います。

暑いという「暑」の文字が今年の漢字になりましたが、本市におきましても大変な猛暑の夏となり、米を初めとする農作物の不作を招きまして、農家の皆さんの心中をお察ししたところでございます。

商工・観光面におきましても、なかなか活況がうかがえず、地域の経済状況は依然として大変厳しいものがあり、働く人が本当に豊かさを感じられる社会にしなくてはならないと深く心に思っているところであります。

また折しも、本定例会開会中に建物火災が発生いたしまして尊い命を失ってしまいましたが、 慌ただしい年の瀬となり、火災の予防はもちろん、防災や交通安全の運動や啓発につきましても、

より一層の強化をしてまいりたいと思います。

さらに、昨年に続きまして行われる公算が大きくなっております日出生台演習場での在沖縄米 海兵隊の訓練に関しましても、市民の安全を第一義に安全対策の徹底を図ってまいります。

そんな中、去る22日に一度は行ってみたい温泉として由布院温泉が5年連続して第1位となり、今年も全国一のあこがれ温泉地に輝いたことに加えまして、満足度ランキングの秘湯部門でも湯平温泉が8位になったという朗報が届き、まことにうれしく思っているところであります。

なお、先般の議会で議決をいただき、今議会でも質問をいただきました県立美術館の誘致につきまして、本日付で職員によるプロジェクトチームを設置をいたしたところであります。今後は議会ともども市民の皆さんの力を合わせて、誘致に向けた取り組みを強力に進めてまいりたいと思います。

終わりになりますが、来る年が議員皆様にとりまして、すばらしい新年となりますようにお祈り申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。一年間まことにありがとうございました。 〇議長(渕野けさ子君) 閉会に当たりまして、私より一言ごあいさつ申し上げます。

12月8日から本日まで、長きにわたっての御審議、大変に御苦労さまでした。議員各位に感謝申し上げます。

さて、今定例会では、当初の会期日程を延長するという事態が生じましたが、この要因は本来 行うべき手順がなされてないまま提案されたということにあります。

また、議案書の給与費明細書の資料についても差しかえが発生しましたが、この資料について は以前から誤りが多く、これまでもたびたび差しかえが行われてきたところですが、いまだに改 善されていないようにあります。執行部におかれましては、今後このようなことのないよう精査 に精査を重ね、万全の注意を払った上で議会に望んでいただくよう苦言を呈しておきます。

議会も執行部も、お互いの目的は由布市民が安心して生活ができ、暮らしやすいまちづくりだ と思います。互いに切磋琢磨しながら、目的に向かって精進していきたいと思っております。

さて、ことしも残すところわずかとなりましたが、これからが寒さの本番です。先日の新聞では、インフルエンザの患者数が流行に入ったことが報道されていました。

また、鹿児島県の出水平野では、渡り鳥のツルが鳥インフルエンザに感染したことが報じられていましたが、ことしの春先に口蹄疫が宮崎県内で感染が拡大しただけに、今回の鳥インフルエンザはこれ以上拡大せず終息することを祈るばかりです。

さて、年末年始は、忘年会や新年会等で飲む機会も多くなると思いますが、市民の皆様を初め 執行部、議員各位におかれましては、健康管理には十分に御留意され、輝かしい新年を迎えられ るよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましてお礼のごあいさつといたします。一年間、大変 にありがとうございました。

以上をもちまして、	平成22年第4回由布市議会定例会を閉会いたします。	ありがとうござい
ました。		

午前10時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員